

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会会議記録

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員長 守永 信幸

1 日 時

平成30年9月14日（金） 午後2時54分から
午後3時20分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

守永信幸、衛藤明和、志村学、土居昌弘、御手洗吉生、阿部英仁、原田孝司、
河野成司、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

平岩純子

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した参考人の職・氏名

な し

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 報告書（骨子案）について協議した。
- (2) 県内事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主事	佐藤和哉
政策調査課政策法務班	主査	熊野彩
議事課議事調整班	副主幹	長尾真也

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会次第

日時：平成30年9月14日（金）決算特別委員会終了後
場所：第5委員会室

1 開 会

2 報告書（骨子案）について

3 その他

（1）県内調査について

4 閉 会

会議の概要及び結果

守永委員長 ただいまから、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員会を開催します。

なお、本日は都合により、平岩委員が欠席しております。

本日は、本委員会の報告書骨子案について、それと今後の調査計画について協議をします。報告書については、執行部の目の届かない点や、特に取組を強化・充実してもらいたい点などを議員の視点でまとめることが大事であると考えております。

本日、骨子案という形でお示しをしたものに、各委員の意見を踏まえて作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、報告書の骨子案及び今後の日程について、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

守永委員長 ただいまの事務局からの説明について、現時点で委員の皆さんから意見があればお願いしたいと思っております。

原田委員 前回の一般質問の答弁でも教育委員会の障がい者雇用の問題が出ました。その中の答弁で教育庁は意図的ではなかったということは分かったんですが、県の対応においては特別枠を設けているけど受験者が少なくて採用できてない年度が多いと、法定雇用率を直ちに達成する具体策が見いだせていないと答弁している。

また平岩議員の質問に対しては、事務系でもいかに業務を切り出していくかという難しい課題もあると答えられている。具体的にどうするのかというのが一つありますから、その提言なくして今回の提言はないのかなと思うんですね。ただ、この中で話し合う時間はなかなか限られていると思いますから、例えば教育委員会の中でそのことを集中的に話す機関など、作業部会みたいなのを作って、積極的にやったださいよという提言を含めて、何か提言をしなくては。必ず必要じゃないかなと思っています。

河野委員 教育人事課の職員と話をしたんですけども、今回の場合について言うと、短期的な措置と長期的な措置が必要だということ。

基本的に短期的な措置というのは、現在の法定雇用率を下回る現状というのをいかに早期に解消するかという問題。長期の問題としては、さっきも言われたとおり、これまでも雇用についてしっかりと取り組んできたけども、実際には応募者がいない合格者がいないという現実をどう乗り越えていくかということで、安定した障がい者雇用を生み出していくかということ。その辺について、きちんと本議会での常任委員会の中で具体的な話をしている。そういったことも踏まえて、執行部側の考え方を聞いた上で報告書の中に入れていったらどうかと思う。

御手洗委員 応募者がいないというようなことを言っていますが、難しいことはよく分かりますが、他県はやっているわけですから。大分県でできないということにはなりにくいと思います。そののどこをどう対処していくかということになります。

守永委員長 関連して、ほかの委員の皆さま何か御意見はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

守永委員長 あと他に何か御意見ございますか。

一応、今の話の障がい者雇用の促進の部分でさっきちょっと説明の段階で読み飛ばしてしまった部分があるんですけども、民間に率先して公共団体から障がい者雇用の拡大に努めるべきというふうに、実は公共団体からというのを意識して足してもらいました。その辺はこれまでの議論でなかったもので、今御意見が出てありがたかったんですけども。

必要に応じては関係部署を、教育長を呼んで状況を聞くということも設定する必要もあるという御意見もありましたので、それも視野に入れながら、今後の日程を組ませていただきたいと思います。

では、ただいまの委員からの御意見を踏まえて、素案の作成作業を進めさせていただきます。

なお、本日出された意見以外にも、お気付きの点があれば10月5日までに事務局に御連絡をいただきたいと思います。

また、文章化していく作業については、委員長、副委員長に一任をお願いしたいと思います。

なお、11月中旬をめどに、報告書の素案ができましたら、皆さまに送付し、御検討をいただきたいと考えておりますが、さきほどの障がい者雇用の部分については、途中で日程を設定して招集する可能性もありますので、御理解いただきたいと思います。

では、次回の委員会ですけれども、さきほど事務局の説明にありましたが、素案送付後の11月下旬という投げかけもありましたが、その間に必要に応じて招集する可能性があるということ念頭において、日程を設定していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「良いです」と言う者あり〕

守永委員長 ではそのように決定させていただきます。詳細は後日事務局から連絡させます。

次に、次第の3その他の県内調査について協議します。6月の委員会で、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭への委員の皆さまの出席を決定したところですけれども、そこで、国民文化祭での内容を報告書に反映させたいと思しますので、詳細について事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

守永委員長 ただいまの事務局からの説明について、御意見があればお願いします。

堤委員 参加は事前に申込みして、個別に参加ということになっているけど。県内調査という位置付けで、どういう形で。

守永委員長 私から説明しましょう。実は、このメンバーで行動を共にして、意見の聞き取りとか、会場の設営にあたっての状況を視察できればいいと思ったんですが、警備を含めてそんな人手がないということで、しょうがないということで、各自参加していただいてその中でこれはおかしいとか、これいいとか、気付い

たところをレポートしていただきたいと、そういう形での県内調査とさせていただきます。そういう説明が抜けてしまったかもしれませんが、ばらばらに会場調査ということになりますが、その中で取りまとめていくのに、こういった資料を用意させていただいたということで、御理解のうえ、ぜひ十分に会場のチェックをお願いしたいと思います。

河野委員 開会日に障がい者アートの事業を見ようと思っても、行幸啓の封鎖の関係で見られない時間があるということで、詳細は未定だそうなんですけど、そういった部分があるので、日をずらした方がいいかもしれません。

守永委員長 そういうこともあるんですが、一応、このまとめた表については、こういう表題になっていますけれども、会場全体にわたって配慮をしているというのを前提にまとめています。例えばOPAMとグランシアタの間の渡り廊下については、介助の人員を配置しているとか、そういったことを含めての内容ですので、障がい者アートのプログラムに限らないものという点で見ていただければと思っています。運営にあたって、文化祭、障がい者芸術、両方の行事・催し会場、障がいのあるなしかわらずに自由に見られるということ売りにしていますので、見ていただければと思います。

阿部委員 内容は分かりました。この所見というのは、必ず出さなきゃいかんのか、自由ということか。行かない人がいたら、自由に出す人と出さない人という形にしておかないと。

同時に私は思うんだけど、この項目について見なさいよというのが、障がい者の人たちが現実に、あそこの中でここが足りんというものの見方と、いくら委員会をやってもなんの不自由もない我々が見たときで、どうしても目線が違うと思うんですよ。障がい者の方が行って、どういう所が足りなかったか、どういう所が良かったか、そういうところを聞くということの方が的確じゃないかなと。多分私が歩いて行っても気が付かない。気が付かないからこういうのを参考までに出して、これを重点的に見てくださいということなんだろうけれども、不

備が出てくるんじゃないかなと思います。かえって我々の取りまとめたものを障がい者の皆さまに提示したときに、この程度しか分かってない、と指摘されることになりかねないんじゃないかと。そこのところはよくよく気を付けてやった方がいいんじゃないかと思います。

守永委員長 ありがとうございます。参考にさせていただいて十分注意をさせていただきたいと思います。

今のメンバーの中で出席されない方、出席の状況は把握できていますか。

事務局 国民文化祭局に8月の段階で問い合わせたところ、委員の皆さま御参加ということでお聞きしております。

阿部委員 なんでそういったことを聞いたかと言うと、私は総務企画委員会の委員なんですけど、総務の委員の皆さん方に差し上げますと案内が来たんですよ。特別委員会じゃなくて、常任委員会を起点に今回の案内を出してまして、総務でない特別委員の皆さんへの案内を知らなかった。私は、総務企画常任委員としてお願いしますと来てましたので。

守永委員長 ありがとうございます。一応、チェックさせていただいて委員の皆さんへの案内を把握したうえで提案されたと思います。

いわゆる健常な方々が見る視点とは違うということを認識していただいて、たまたま障がいのある方がそこを使っていれば分かるというものもあるかもしれませんが、そういった部分も想像しながら御指摘いただいて、さらにもんできょうと思いますので何とぞよろしくお願ひします。他に御意見ありますでしょうか。

土居委員 委員長に一つお願いなんですけれども、この国文祭の開会式、障がいのある人もない人も皆が一緒になって作った開会式ですので、これを見て感動して涙が溢れてきたという開会式になるように要望してください。

守永委員長 伝えておきます。大分らしさを表現できるかですね。

阿部委員 国民文化祭、全国障がい者芸術・文化祭。障がい者とどう一緒にしているのか。

「・」で打ってるそのネーミングが一緒だから、

一緒にしてるのかと言えば余りそういうふうには聞こえない。開会式のセレモニーにしても外の催しにしても、ここは障がい者も入れますよといった配慮があるのか。私は今の段階ではできていないように見える。

守永委員長 その辺もあわせて見ていただきたいと思います。あとほかに御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

守永委員長 はい。では、今御意見があった部分を生かして、事務局には投げかけをさせていただきたいと思います。この際、ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

守永委員長 別にないようですので、これもちまして本日の委員会を終わることにします。ありがとうございます。